

# 海を越えた営業活動における贈賄防止のティップス

～国内外における最新の贈賄規制及び金銭的利益の提供を要求された場合における具体的対応を解説～

講師 **あべはるひ** 氏 弁護士法人西村あさひ法律事務所  
弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 2025年4月16日（水）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

我が国では、コロナ禍による国内経済の低迷もあり、様々な事業分野において、需要の伸び悩みが問題となっています。そうした状況を打破するためのシンプルな方法は「海外の需要の取り込み・拡大」ですが、その過程では当然に海を越えた営業活動が必要となってきます。この点、営業活動には、贈答や接待、宿泊費の負担等、いわゆる金銭的利益の提供が含まれることが少なくありません。実際、これらが、取引や交渉の相手方の信頼を得るために必要となる場面があることは否定できません。

そうした営業活動を遂行するに当たって、現場の営業員や本社の法務部・コンプライアンス部を常に悩ませているのが国内外の贈賄規制です。国連腐敗防止条約の発効等を契機として、新興国を含む多くの国において国内外の贈賄に対する規制強化がこれまで図られており、近年でも、東南アジアをはじめ、益々贈賄防止の傾向が高まっております。無論、日本の贈賄防止法制は国外での行為にも適用されるため、国内の法規制にも注意しなければなりません。贈賄規制を遵守することは、法的リスクの回避は勿論のこと、企業としての対外的な信頼性や透明性の向上につながり、ひいては、競争力強化や企業価値の保護に資するものです。そして、そのような企業の在り方は、社会的責任（CSR）の観点からも望ましいと言えます。

そこで、本セミナーでは、日本や諸外国における贈賄規制のアップデートを行いつつ、実際に海外での営業活動の過程で金銭的利益の提供を要求された場合のティップス（対応手段）を明解に解説し、現場の営業員が安心・安全に海外での営業活動を行うに当たって注意すべき点を網羅します。

## 1. はじめに ー 贈賄防止の重要性 ー

## 2. 贈賄規制の様々な形態

- (1) 贈賄の多様性
- (2) 注意すべき贈賄規制は所在地の法令だけでは足りない？

## 3. 国内外の贈賄規制の最新情報

- (1) 日本の贈賄防止法制の概要と最新の議論
- (2) 各国の贈賄規制（10カ国程度）
- (3) 民営贈賄規制への注意

## 4. 金銭的利益の提供を要求された場合のティップス

- (1) 平時における贈賄防止のための体制整備の充実
- (2) 接待・贈答ルール（金額基準等）の策定
- (3) 有事の際の対応

### （会場受講者限定）特別付録：外国公務員等贈賄罪の概説と FCPA の執行状況

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

#### 【講師紹介】

2011年京都大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院卒業。2014年弁護士登録。2021年カリフォルニア大学バークレー校(LL.M.)修了、2022年ロンドン大学クイーンメアリー校(LL.M. in Technology, Media and Telecommunications Law)修了。2023年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱分野は、危機管理、国際取引、コーポレート・M&A、ライフサイエンス(医薬品・化粧品、医療法人関係)、エンターテインメント。

著作:「ハッチ・ワックスマン法の功罪ー米国の製薬業界を蝕むリバーズペイメントの脅威ー」(経済産業調査会、知財ぶりずむ第254号所収、2023年)、「The Japanese Cooperation Agreement System in Practice: Derived from the U.S. Plea Bargaining System but Different」(Brill/Nijhoff、Global Journal of Comparative Law Volume 12所収、2023年)、『The Pharma Legal Handbook: Japan』(共著、PharmaBoardroom、2022年)、『基礎からわかる薬機法体系』(共著、中央経済社、2021年)、『法律家のための企業会計と法の基礎知識』(共著、青林書院、2018年)ほか。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年4月16日(水)  
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

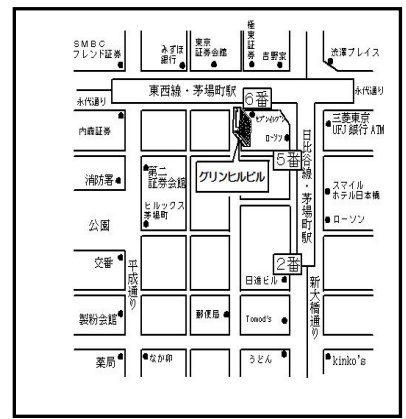
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき26,800円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいでのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加に出来ない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報(株)経営調査研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

### 普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

海を越えた営業活動における贈賄防止のティップス

【会場または Zoom】 4/16

FAX 03-5695-8005

## ◆参加申込書◆

2025年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用  セミナーコード 1053 (Law-k251053)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。